

桔梗が丘自治連合協議会

平成28年度 第9回 理事会議事録

日時 場所	平成29年1月28日(土) 9:30~11:30 於 桔梗が丘市民センター 202会議室
出席者	辻森 大垣 上田 河合 杉中 吉村 阪本 北森 西宮 廣岡 加納 上島 福森(監事) 植野(監事) 竹原 木村 廣岡 松岡 大西(市地域担当監) 服部(桔梗が丘高校)
司会 記録	司会(議長)～大垣副会長 議事録～木村(センター)
○会長挨拶	<辻森会長> 今年1月の初会議につき、新年の挨拶があった。
○特別発表 「高校生のための金曜特別講座」&「未来の学びフォーラムinなばり」	<名張桔梗が丘高校 校長 服部守賀> 1. 平成30年3月末に桔梗が丘高校が、45年間の歴史に幕を下すことになった。皆様にお世話になりましたことに感謝とお礼の挨拶があった。 2. 名張桔梗が丘高校が参加する、東京大学主催のNET配信による公開講座「高校生のための金曜特別講座」の説明と参加の案内が配布資料に沿って説明があった。 東京大学の駒場キャンパスと60校の参加高校を相互通信システムで結び、聴講のみならず質疑応答ができること。参加者は中学生から80歳代まで幅広く、一般の方も参加頂けること。今回案内は2月3日(金)17:50～19:00、桔梗が丘高校視聴覚教室にて。テーマ「死後の生物学・パート2」。 3. 「未来の学びフォーラムinなばり」について配布資料(チラシコピ一)に沿って、説明と参加のお願いがあった。 開催日2月4日(土曜日)於名張桔梗が丘高校。講演とパネルディスカッションで“ICT活用による教育のあり方について”が共通テーマ。講演は2題目、「学びとは何か?それは魔法」「なぜ国が教育の情報化を推進するのか」。こぞっての参加のお願いがあった。
○決議事項 議案1「協議会事務局の新設に伴う組織図の変更。並びに就業規則の改	<辻森会長> 配布資料“桔梗が丘自治連合協議会組織図”と“就業規則”的説明があった。 1. 組織(図)の変更については、地域課題の多様化・複雑する中、当協議会事業、センター事業を効果的・効率的に運営するため、自治連合

定」	<p>協議会事務部門（協議会事業・センター事業）の組織を協議会事務部門、生涯学習事務部門、施設管理事務部門の3部門の職務分担とし職務責任を明確にして運営する。</p> <p>2. 市民センター長は3部門を統括する。事務局長は廃止し、会計統括責任者と各部門にチーフを置く。</p> <p>また、市民センター長代行として、会計統括責任者がこの任につく。</p> <p>3. 今日までの組織・体制と指定管理者制度の変遷が資料に基づき、旧公民館の生い立ちから今日に至る経緯の説明があった。</p> <p><大垣副会長></p> <p>1 市民センター事業は今日まで随分改善努力されて来た。今後ますます協議会の事業（市民センター事業を含め）の多様化が予測される。今回の組織改定は資料の通り3部門制とし、仕事の責任者を決めて担当制にする。ただし、夏祭りやセンター祭など全体でやる仕事は横断的に全員一斉でやることに変わりはない。</p> <p>2. 図書室を改修して事務室を設置する。連合会・協議会・プロジェクトの仕事を中心的にやっていく。</p> <p>3. 事務室にインターネット配信のためにPCを新しく設置する。今は一つのPCに市からのメールも講座の先生からのメール等も混在して入る状況なので、事務室専用のPCをもうける。TELナンバーは変わらない。お助けセンターが南から移動してくる。お助けセンターの稼働日は月水金なので、火木は事務局職員が連絡の受付、取次をやることになる。その為のソフトも今、開発中である。</p> <p>4. 組織変更に伴い、就業規則を別添資料通り改定した。</p> <p>主な改訂点については以下の通りです。</p> <p>① 時給が最低賃金と同額であったが、10月1日に最低賃金が引き上げられたので、800円に引き上げた。最低賃金の差額は4月以降に10月1日に遡って支払う。</p> <p>② 次にシフト勤務についてはABC勤務とあり、先ほどの会長の説明のとおり。これにより事務室の業務終了時刻は現行の7:30時より30分繰り上がって7:00時になる。夜の7:00時から10:00時までの間はサークル活動中の無人化を避けるために、かねて夜間の警備と施錠を委託している方々にお願いする次第。</p> <p>③ 夜間勤務の方に関しては、1回の勤務時間は3時間になるが、この時間帯のサークル活動が終了次第に閉館施錠して頂く。又夜間にサークル活動のない日は事前に連絡する。賃金は時間給ではなく、勤務1回（時間数に拘わらず）に付、定額の賃金を支払う。額2,000円程度になると思うが、実際にやってみて、毎回の勤務時間が</p>
----	---

	<p>3時間に張り付くようであれば、引き上げを考えたいと思っている。</p> <p>④ 有給休暇については、現在活用されていないが、職員の契約期間中に一律10日間を使えるように決めた。職員や家族の病気、結婚式、葬儀等に気兼ねなく有給で休んでもらいたい。</p> <p>⑤ 就業規則の最後の条項に第27条として「本就業規則の改正及び修正は自治連合協議会の決議を持って承認される」旨を追加する。</p> <p>⑥ 事務局長の廃止に伴い、新しい管理職手当を付けることになった。 会計統括責任者：1万円、各部門チーフ：5千円。</p> <p>この議案は先般の自治連合会において承認を得ました。今回の改革に伴う予算については、後ほど企画運営委員会から報告があるが、1百万が確保できた。</p> <p>図書室の備品等を地下室に移すので、地下室の整理、不要物の破棄を各自治会、部会にお願いしている。</p> <p>4月に向けて、組織図の変更・事務局長の廃止を盛り込んで協議会の規約を改定する。2月に事務職員との個人面談を行い、契約更新と職務分担の希望を聞いて決めていく予定である。</p>
(質疑応答) 及び (意見交換)	<p><河合理事></p> <p>1. 職員の終業時刻が午後7：00時になって0.5時間繰り上がっていいるが、問題はないのか。</p> <p>2. 午後8：00時や9：00までやっているサークルがある。職員の勤務時間が0.5時間の短縮になってなにか不都合な事が起きないか。例えば使用料の当日の支払い（徴収）ができないが、問題はないのか。</p> <p><木村センター長></p> <p>1. 終業時刻に関しては、当初から夜の一定時間帯は他の市民センターでやっているように“無人で対応”出来ないかとの発想があり、無人化が検討された。しかしサークル活動がある時間には“必ず誰かが居る”のが必要であると考えるので、無人化対応はやらない事になった。</p> <p>2. 現在事務職員の人数は定員数一杯であるから、人件費をコントロールするには、煩雑な勤務時間体系ではなく、労働時間の短い簡単な勤務体系にする必要がある。この観点から終業時刻を7：00とするに至った。それに伴い夜間勤務者の勤務開始時間を30分繰り上げ午後7時からとする。</p> <p>3. AB勤務に於ける休憩時間について。実働5時間の勤務では法定休憩時間を設ける義務はない。一方、A勤務では昼時間を跨ぐ為に、昼食タイムの意味もあり30分の休憩時間を設けた。処遇の公平性を保ち、労働者保護の観点からB勤務においても30分休憩を与える必要があ</p>

る。

4. 夜間のサークル使用料の徴収について。活動日当日に使用料を支払わないで後日に窓口に持参するサークルはままある。当日に使用料を徴収出来なくても、それを踏み倒すサークルは居ないと確信している。

5. センター事務室は、多額の現金が行き交う（流れる）場所である。また多額の現金が保管されている時が多くある。窓口での現金の受払をはじめ、現金保管の方法、直に現金に触れない支払方法など、現金取り扱いのリスク管理が必要と考えている。

<加納理事>

1. 事務職員が3つの部門に分かれて、責任者ができて職務が分担になるのは理解するが、仕事が固定化してしまうのではと少し心配する。それはあそこの仕事である、これは自分の仕事ではないというような、仕事の押し合いが起きないか。何でもして頂くのが良い。

2. 今は、“アッ”といえば“スッ”と答える感じで、気持ちよくやって頂いている。今後やりにくくならないかと心配になる。

<大垣副会長>

1. まず言えることは全ての職員は自治協議会の事務職員であるので、事務局の全ての業務をマスターして頂く。この1年間に担当職務のマニュアルを作成してもらう。マニュアル化により誰もがその仕事ができるようにする。

2. 1～3年後になるかもしれないが、配置換えを行う。配置換えをして、あれは知らない、これは解らない等という事はない。この1年はぎくしゃくすると思うが、認識としてセンター職員ではなく、協議会職員であるというのが大事。この認識を持って（職員も）やってくれると思うので、心配はないと思う。

<会長>

部門の分割は、仕事の分担以外に、“責任の明確化”というものがある。職員個人が専門性（得意技）を持っており、これに皆が頼り、これまでには、ことがスムーズに運んだ。

仕事のマニュアル化を行い、今後の3年間を目処に、担当部門のローテーション異動をやり、色々な知識・ノウハウを習得していただき、職員の異動があっても、スムーズに引継ぎが出来る体制をつくる。

<吉村理事>

1. お助けセンターは何時、ここの事務室に移動して来るのか。南セン

	<p>ターは空になるのか。事務室は何人で運営していくのか。 改革案に基づく運営開始時期はいつからか。</p> <p><大垣副会長></p> <p>1. 事務室担当職員は3名を予定しています。お助けセンターは電話応対が基本で、電話をうけてコーディネートをしていく。電話番号は変更がないので支障なく移転できる。</p> <p><会長></p> <p>1. 南センターの管理体制も現状と変わらない。</p> <p>2. 開始は4月1日からです。この組織の変更は、総会の承認は必要が無いので、4月1日からスタートします。ただ規約等の改正は総会までにやりたい。</p> <p>3. 先程の休憩の件であるが、職員皆さんの自己管理の中で休憩を取っていただきたい。色々な職場環境があり、皆が一斉に取れることはあり得ない。</p> <p>センターの運営管理の中で公平にとれるようにしてもらう。</p> <p><大垣副会長></p> <p>1. 休憩以外に休息というのがあるそうですが、短い15分程度の休息より、職員の為にも30分とした。会長が謂った通り、自己管理の中でやっていけると思う。</p> <p><北森理事>の発言</p> <p>1. 組織を3つの部門に配置換えた場合、今まで個人別に気楽に依頼して、気安くやっていただいた仕事はどこに持っていくべきか。</p> <p><大垣副会長及び会長></p> <p>1. 先ず協議会事務職員に依頼願いたい。</p> <p>2. 今は、職員ごとが個別のノウハウを持っている。我々も専門家の所に仕事を頼み勝ちである。今まで通りで原則問題ありません。職員の皆さんも柔軟に対応してくれると思います。</p> <p>3. 事務職員には協議会全体の仕事を修得して欲しい。マニュアルを作くつて、誰もが全部の仕事をできるように育てていきたい。</p> <p>(採決)</p> <p><大垣副会長>より採決発議があり、全員賛成で可決。</p> <p>議案2 「H29年度</p> <p><坂本企画運営委員長>より手元配布資料「28年度ゆめづくり協働事業提案追加の件：H29年1月28日付」に沿って説明があった。</p>
--	---

ゆめづくり協働事業案の変更」	<p>1. 昨年12月に名張市に29年度分として150万円の助成金申請を行ったが、市より内申があり一部28年度の助成金支給となった。よって、ここに資料記載の通り市に提案の追加を行うものです。</p> <p>2. 提案事業ごとに説明があった。「協議会の新事務所開設」に助成金、100万円をあてる。使途は備品の購入、情報関連機器、関連工事費であること。</p> <p>3. 追加事業として「第6次産業推進事業」を提案する。助成金は20万円を申請する。これは農楽園の農産物を使い、安全な加工食品を住民に提供していく目的であるが、すぐに事業に取り掛かれる訳ではない。</p> <p>4. 29年度には、試行錯誤いろいろな商品をつくり、商品のレシピの完成を目指している。助成金の使途は南のセンターで使う実証実験設備にあること。</p> <p>5. また29年度「自然学習事業」については、県の事業交付金を活用して、20万円の増額をして40万円の交付金を申請する。みどりの会と子供達の提携を通して地域の絆づくり事業をすすめる。</p>
(質疑応答)	<p><大垣副会長> 市として、この予算で行けますか。 <大西理事></p> <p>1. 28年度の補正予算に若干の余裕がある。それで対処できます。</p> <p>2. 「森と緑」の交付金は新人教育予算があり産業部所管であるが、それを充てることになります。</p> <p>3. 協働事業の新事務所開設は、協議会のシステムと組織を変更していくには必要ですし、まだ確定はていませんが事務所開設の28年度に前倒しでつかっていただければと思います。</p>
(採決)	<p><大垣副会長>より採決の発議があり、賛成多数にて可決。 <会長>よりお礼の言葉があった。 ○以上、決議案2案は採択された。その後理事会定例の報告事項、委員会部会活動報告に移った。内容は以下のとおり。</p>
○報告事項	<p>1. 平成28年度12月協議会会計及び市民センター会計の累計報告。 <松岡理事>より28年12月末現在の会計収支報告がなされた。</p> <p>2. “ニューイヤーフェスタ・どんど”を終えて。 <廣岡理事>より住民交流部会報告の配布資料に沿って、行事の実施状況の報告があった。 ・ハッピーニューイヤーフェスタは寒い雨の中、混乱なく終えた。</p>

- ・どんとは強風のため中止したが、鹿島宮での炊き上げは実施できた。
＜河合理事＞よりどんとについて発言があった。
- ・強風のため中止になったこと。当日までの準備の苦労と努力が報われず残念であるが、スタッフの皆さんに対する感謝と関係者へのお礼の旨がのべられた。

3. 平成 29 年度名張市総合防災訓練の開催日程

4. 名張市防災講演会の開催

5. 消防団体制の課題

＜会長＞より上記 3 件について一括して報告があった。

1. 名張市の防災訓練の日程は 11 月 18 日（土曜）に決定。区長会への連絡周知を徹底してほしい。訓練のやり方は各自治会、ブロックにまかせている。検討して実施していただきたい。

2. 名張市防災講演会は 2 月 26 日（日）に開催される。参加してください。

3. 配布された名張市消防団蔵持分団組織図をつかって説明があった。

- ・名張市桔梗が丘班では定員に対し▲5 名の状況です。今後の強化が課題。

- ・来月の連合会に消防団が来られて現状の説明をされる。

- ・協議会の組織図の中に消防団をその他団体として加えることを検討している。

6. その他依頼事項等

(1) ＜大垣副会長＞平成 29 年度事業計画書を 2 月末までに定例の書式を出してしていただきたい。

＜松岡理事＞資料は出来るだけメールでお送りください。今回の総会資料は自前のコピー機で印刷作成する予定です。

＜西宮理事＞敬老の行事で健康推進部会が市からとり寄せて、各区長に配布している高齢者名簿の仕事ははずしてよろしいですか。

＜会長・副会長＞より、高齢者名簿は協議会としても必要であり、民生委員からも要望されるものです。来年度からは事務局に移すことにしたい。

＜会長＞来年度には協議会の開催講座”農を楽しむ”と”農楽園”との関係を整理したい。また茶房の行事”歌声喫茶”についても検討したい。

(2) ＜大垣副会長＞協議会の事務室新設に伴い、センター資料室の整理を行う。各部会、プロジェクトの利用の方は 2 月末を目指にお願いします。

＜会長＞地下室の不要品も廃棄していただいている。全てを捨てるわけ

	<p>ではなく、地下に新しい棚も出来るので、整頓をして頂きたい。 <竹原理事>南センターの厨房前の棚の使用について意見があつた。</p> <p>(3) センターの玄関回りと駐車場の増設工事が完了する。ご協力ありがとうございました。</p>										
○委員会・部会活動報告	<p>以下理事会の定例報告。1月の活動実施が配布資料に沿って報告された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総務委員会<大垣副会長>～1月は休み、2月は多忙。 2. 企画運営委員会～各委員より配布資料の通り報告があつた。 <ul style="list-style-type: none"> ・<西宮委員>より外出支援サービスの登録者61名の利用実績など現在の利用状況について説明があつた。配食サービスのお知らせパンフを3月5日に配布しており、2月3月に弁当の試作と試食を開始している。 3. 広報委員会<北森委員長>～桔梗通信 2月は休み 3月発行 4. 健康推進部会<西宮部長>～配布資料に沿って2月3月の活動説明 5. 教育文化部会<竹原部長>～配布資料に沿って活動報告があつた。 6. 生活安全部会<竹中部長>～配布資料に沿って活動報告があつた 7. 快適環境部会<加納部長>～配布資料に沿って活動報告があつた。 8. 地域福祉部会<上島部長>～配布資料に沿って活動報告があつた。 										
○閉会 ○議事録署名	<p><大垣副会長> 閉会の辞</p> <p>議長</p> <p>北森保蔵</p> <p>議事録署名人</p> <p>木村好信</p> <p>議事録署名人</p> <p>上島芳子</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会長</th><th>副会長</th><th>副会長</th><th>総務委員長</th><th>書記</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>田中</td><td>北森</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	会長	副会長	副会長	総務委員長	書記		田中	北森		
会長	副会長	副会長	総務委員長	書記							
	田中	北森									